

評価表

評価項目	評価基準	配点
実施体制	・統括責任者を配置のうえ、適正な人材・人員を配置するなど、提案内容を確実に実施できる適切な体制が提案されているか。	10
業務実績	・元請負として、国又は地方公共団体（独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人を含む。）発注業務で、別紙1「仕様書」4(2)業務内容ア～エを含む業務を履行した実績を有しているか。	20
提案	コーディネーター派遣	・コーディネーター選任の考え方は、業務の趣旨を十分に踏まえた適当なものとなっているか。 ・コーディネーターの資質・能力の向上に資する取組（研修等）が検討されているか。
	柔軟な公園運営を促進するための勉強会・交流会の企画、運営	・事業者が有する企画力を活かし、具体的でかつ実現可能な企画内容となっているか。 ・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。
	ワークショップ運営のための雛形の検討、作成	・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。
	広報、アーカイブ作成	・事業内容を掘り下げられる適切な取材対象や取材内容を検討しており、「読みたくなる」仕掛けについてしっかりと考え抜かれた、質の高い提案がなされているか。
所在地	・京都市内に本社または支社、事業所を有しているか。	5
見積金額	・別表のとおり	10
合 計		100

※各評価者の平均点を評価点とする。

【別表】

	評価基準	配点
A	最低金額以上、（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×1/5）未満	10
B	（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×1/5）以上、（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×2/5）未満	8
C	（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×2/5）以上、（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×3/5）未満	6
D	（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×3/5）以上、（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×4/5）未満	4
E	（最低金額＋（予定上限額－最低金額）×4/5）以上、予定上限額以下	2

※最低金額とは、応募事業者から示された見積金額のうち、最低の額のことを言う。